労働者派遣法に基づく情報公開

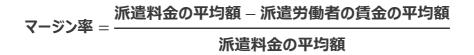
マルワソフト株式会社

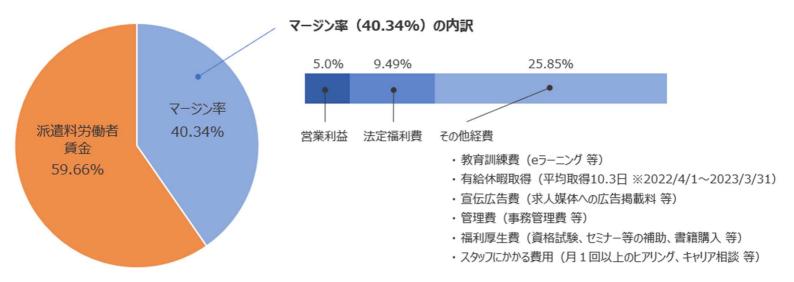
労働者派遣法 第23条第5項の規定に基づき、以下の情報を公開します。

1. 労働者派遣事業の実績

※2023年3月末時点

派遣	派遣先	A.労働者派遣の料金	B. 派遣労働者の賃金	マージン率
労働者数	事業所数	(1日8時間当たりの平均)	(1日8時間当たりの平均)	
28人	13 か所	34,140 円	20,365 円	40.34%





2. 教育訓練に関する事項

派遣就業する労働者を対象として、eラーニングを中心とした教育訓練を実施しています。

- 情報セキュリティ教育
- コンピュータ・リテラシーに関する基礎教育
- ビジネスマナー教育
- その他、派遣先やキャリアに応じた個別教育

また、今後のキャリアプラン等に関する相談も受け付けています。

相談を希望される方は、下記のお問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。

3. その他参考と認められる事項

関東 IT 健康保険組合の福利厚生施設や、その他のサービスが受けられます。 ※社会保険加入者のみ

4. 労働者派遣法 第30条4第1項の労使協定に関する事項

労使協定の有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	
有 (労使協定の有効期間の終期:2024年3月31日)	すべての派遣労働者	

5. 責任者・問い合わせ先

労働者派遣事業の責任者は、下記の通りです。 当社の業務についてご不明点等ございましたら、お気軽にお尋ねください。

> マルワソフト株式会社 IT サービス部 部長 寺 博司 tel: 03-6277-7472

mail: recruit@maruwasoft.co.jp